

第14回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年9月1日から2022年8月31日まで)

株式会社カーブスホールディングス

連結計算書類における連結注記表及び計算書類における個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 …………… 8社
- ・ 連結子会社の名称 …………… 株式会社カーブスジャパン
株式会社ハイ・スタンダード
Curves International, Inc.
Curves Europe B.V.
CFW Operations Europe Limited
Curves International of Spain, S.A.
Curves Operations Italy S.r.l.
KIMOSCAPE (PTY) LTD
- ・ 非連結子会社の数 …………… 1社
- ・ 非連結子会社の名称 …………… CFW Asia Management Company Limited
- ・ 連結の範囲から除いた理由 …… 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。
持分法を適用していない非連結子会社
CFW Asia Management Company Limited
(持分法を適用していない理由)
持分法非適用会社は、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益及び利益剰余金については、連結計算書類に与える影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、Curves International, Inc.、Curves Europe B.V.、CFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A.、Curves Operations Italy S.r.l.、KIMOSCAPE (PTY) LTD を除き、連結決算日と一致しております。なお、Curves International, Inc.、Curves Europe B.V.、CFW Operations Europe Limited、Curves International of Spain, S.A.、Curves Operations Italy S.r.l.、KIMOSCAPE (PTY) LTD は 6 月 30日を決算日としております。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く) …………… 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～16年
工具器具備品	3～15年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く) …………… 定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	20年
ソフトウェア	5年
その他	10年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

…………… 従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

…………… プロテイン購入者に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

二. 株主優待引当金	……………	株主優待制度に係る費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
ホ. 株式給付引当金	……………	株式給付規程及び役員株式給付規程に基づく従業員及び役員に対する当社株式の給付に備えるため、従業員及び役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。
④ 重要な収益の計上基準		
イ. 加盟金収入	……………	フランチャイズ加盟契約に基づき、国内フランチャイジーに対する「Curves」の名称等に関する商標等の使用の許諾を履行義務としており、契約期間にわたって履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。 なお、対価については、契約時に一括して受領しており、期末時点で未充足の残高については、契約負債として計上しております。
ロ. ロイヤルティ収入	……………	フランチャイズ加盟契約に基づき、国内フランチャイジーに対するカーブスの店舗の運営の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。 なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね一ヶ月以内に受領しております。
ハ. 会員向け物販収入	……………	顧客からの発注に基づき、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。 なお、対価については、履行義務が充足されてから概ね二ヶ月以内に受領しております。
ニ. 直営事業収入	……………	会員からの入会申込に基づき、会員に対するカーブスの店舗の利用の許諾等を履行義務としており、毎月履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。 なお、対価については、履行義務が充足される月内に受領しております。

(5) のれんの償却方法及び期間に関する事項

のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却を行っております。

2. 追加情報に関する注記

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2021年10月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月31日より、当社の従業員及び当社の子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株

式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,074,150千円、1,550千株であります。

(2) 取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2021年11月25日開催の株主総会において決議され、2022年1月31日より、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び執行役員（以下、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員をあわせて「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした対象役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末173,250千円、250千株であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、従来は、加盟金収入について一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、この変更に伴い「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(のれん及び商標権の減損の兆候に関する判断)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	当連結会計年度
のれん (千円)	1,559,559
商標権 (千円)	20,258,938

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記ののれん及び商標権は、主に2018年8月期においてCurves International, Inc.を取得した際に生じたものであります。

のれん及び商標権は、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、のれん及び商標権を含むより大きな単位において経営者によって承認された事業計画通りに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、連結計算書類の営業利益の状況をモニタリングするとともに、当期以降の事業計画における営業利益の見込みが明らかにマイナスとなっていないかを確認することで減損の兆候がないとの判断を行っております。

事業計画は、複数の仮定を使用しており、当該仮定は経営環境や市場環境の変化等により不確実性を伴い、これらの経営者による判断が翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,035,940千円

(2) シンジケートローン契約

当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2018年3月26日、2022年8月31日現在の借入残高10,580百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の損益計算書における経常損益を2期連続赤字としない。
- ③ 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債（当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。）の合計金額から、「現金及び預金」の金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結の損益計算書における「営業損益」、「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額で除した数値を4以下にそれぞれ維持する。
- ④ 本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、全貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、各保証人に対する議決権割合を100%（間接保有の場合を含む。）に維持する。

当社の株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日2020年6月30日、2022年8月31日現在の借入残高3,750百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ② 本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の損益計算書における経常損益を2期連続赤字としない。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	93,857,493株	一株	一株	93,857,493株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	121株	1,800,002株	一株	1,800,123株

- (注) 1.当連結会計年度増加株式数の内1,800,000株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による当社株式の取得によるものであります。
2.当連結会計年度増加株式数の内2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3.当連結会計年度末の株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,800,000株が含まれています。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2021年11月25日開催の第13回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 469,286千円
- ・1株当たり配当額 5.00円
- ・基準日 2021年8月31日
- ・効力発生日 2021年11月26日

ロ. 2022年4月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 328,500千円
- ・1株当たり配当額 3.50円
- ・基準日 2022年2月28日
- ・効力発生日 2022年5月12日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式に対する配当金6,300千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年11月22日開催の第14回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	328,500千円
・ 1株当たり配当額	3.50円
・ 基準日	2022年8月31日
・ 効力発生日	2022年11月24日
・ 配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」及び「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式に対する配当金6,300千円が含まれております。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

預り金は全て1年以内の支払期日であります。

長期借入金は子会社の買収及びコロナショックの長期化に備えた資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、預り金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
投資有価証券	28,800	28,800	－
長期借入金 (*2)	(15,246,500)	(15,246,500)	－

(*1) 負債に計上されているものにつきましては、() で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	28,800	—	—	28,800
資産計	28,800	—	—	28,800

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	15,246,500	—	15,246,500
負債計	—	15,246,500	—	15,246,500

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,290,400	3,290,400	3,290,400	2,040,400	1,954,900	1,380,000

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントは「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであります。財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）
（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)
国内	27,105,087
スポット	509,001
ベース	26,596,085
ロイヤルティ等	6,022,603
フランチャイズ関連	1,646,648
会員向け物販（注）	16,408,397
直営事業	2,418,893
その他	99,543
海外	404,513
顧客との契約から生じる収益	27,509,600
外部顧客への売上高	27,509,600

（注）会員向け物販売上には、フランチャイズ加盟企業に販売した商品の売上高が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（4）会計方針に関する事項 ④重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（契約資産及び契約負債の残高等）

当連結会計年度末において契約資産の残高はございません。また、当連結会計年度末の契約負債残高は57,456千円であり、連結貸借対照表上の流動負債のその他に含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	134円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2. 追加情報に関する注記

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2021年10月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月31日より、当社の従業員及び当社の子会社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末1,074,150千円、1,550千株であります。

(2) 取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2021年11月25日開催の株主総会において決議され、2022年1月31日より、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び執行役員（以下、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員をあわせて「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした対象役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末173,250千円、250千株であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。「以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 13,850,054 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、全て時価を把握することが極めて困難なことから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行います。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,597千円
(2) 貸借対照表で区分掲記していない関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	109,980千円
短期金銭債務	1,415千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引の取引高	
売上高	691,321千円
販売費及び一般管理費	12,652千円
営業取引以外の取引高	53,662千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,800,123株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	2,634千円
貸倒引当金	139,456千円
関係会社株式評価損	33,344千円
株式給付引当金	7,544千円
賞与引当金	5,195千円
未払事業税	1,130千円
その他	1,048千円
繰延税金資産小計	190,354千円
評価性引当額	△172,800千円
繰延税金資産合計	17,553千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 カーブスジャパン	直接 100.0	経営指導 資金の援助 役員の兼任 債務被保証	経営指導料(注1)	352,999	関係会社売掛金	44,290
				業務委託料(注2)	130,168		
				資金の回収	1,250,000	関係会社短期貸付金	1,250,000
				受取利息	19,579	関係会社未収入金	762
				当社の金融機関借入金に対する債務被保証(注4)	(注5)	-	-
子会社	株式会社 ハイ・スタンダード	直接 100.0	経営指導 役員の兼任 債務被保証	経営指導料(注1)	54,889	関係会社売掛金	7,879
				業務委託料(注2)	29,174		
				当社の金融機関借入金に対する債務被保証(注4)	(注5)	-	-
子会社	Curves International, Inc.	直接 100.0	経営指導 資金の援助 役員の兼任 債務被保証	経営指導料(注1)	62,426	関係会社売掛金	9,507
				業務委託料(注2)	51,663		
				資金の回収	1,320,000	関係会社短期貸付金	1,320,000
				受取利息	28,792	関係会社長期貸付金	797,298
				当社の金融機関借入金に対する債務被保証(注4)	(注5)	-	-
子会社	Curves Europe B.V.	直接 33.3 間接 66.7	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注3)(注6)	200,000	関係会社長期貸付金	571,718

上記取引のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(注1) 経営指導料は、グループ運営費用を基に決定しております。

(注2) 業務委託料は、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 当社は、金融機関借入に対して各社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注5) 債務被保証の額は、3社合計で14,330,000千円であります。

(注6) Curves Europe B.V.への関係会社長期貸付金等について、当事業年度において156,825千円の貸倒引当金繰入額を追加計上し、455,441千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 53円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円44銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。